



とよ だ みつ はる
豊田光治

にほんきょうざんとうつしぎだん
日本共産党津市議団

下水道受益者負担金の計算は宅地以外を除け

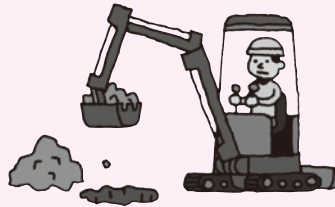
問 志登茂川処理区の単位負担金の計算基礎は各世帯の敷地面積となっている。地域によっては畑と地続きの敷地もある。

計算基準は実質農地の部分を除外すべきではないか。

雨水汚水の合流式下水処理の場合は敷地面積も関係があるが、汚水処理が分離されている場合は計算基礎とする根拠がないのではないか。

答 下水道の整備による受益は、宅地、農地等に関係なく平等に発生するため、受益者負担金は賦課している。しかし、現況が農地の場合は、宅地として使用するまで、または使用できる状況にあると認められるまでの間、徴収猶予としている。

また、同負担金については、今後の土地利用等が関係することから、法定外公共物である道路、水路敷等以外は将来下水道として利用できると考え、賦課するが、状況によっては徴収猶予としたい。



●その他の質疑・質問●

- 通学路の消えかかった横断歩道の総点検など交通安全対策を
- 子どものSOSをより早く感知できるシステムづくりを
- 公共施設の利活用については行政の側からも具体的な利用提案を
- 市内の道路など地下空洞の検査の実施を
- 自衛隊員募集のための名簿提供はやめよ など



▲平成30年4月供用開始に向けて工事が進む汚水処理施設



おお の ひろし
大野寛

しん わ かい
津和会

津市バイオマス産業都市構想の推進を

問 本年7月から市内の民間事業者により、再生可能エネルギーである間伐材を利用したバイオマス発電事業が始まった。間伐材の利用は、津市の山林を再生するまたとないチャンスと捉えているが、その供給体制は整っているのか。特に森林経営計画等、木材を切り出す基本的整備が必要であるが、今後約20年間継続して供給していく体制はどのようになっているのか。

答 木材の市場価格が低迷する中、採算性からも林家自ら間伐を行うことが減ってきている。間伐を進めるためには、国・県による補助が不可欠であることから、引き続き国・県に対し造林事業予算の確保を要望していく。また、補助を受けるためには、森林経営計画の策定が必須となるため、計画策定の啓発など、林家に対し積極的に働き掛け、間伐事業の拡大につなげていきたい。なお、所有面積が小さく補助対象とならない個人の林家には、面積に応じて県単事業や市単事業で間伐支援を行うなど、さまざまな施業形態、施業地に適した支援を行い、森林整備を進めることで、津市バイオマス産業都市構想に掲げる未利用間伐材の利用目標量を達成していきたい。

●その他の質疑・質問●

- 津市総合計画（案）に基づく「基本構想」の策定について
- 津市の農林業における基本構想について
- 特に中山間地、山間地における農業の現状を踏まえての望ましい姿とは
- 獣害対策構想について
- 津市こども園整備について
- 津市の小中学校教育に関しての基本構想について など



▲バイオマス発電が始まった株式会社グリーンエナジー津